

地域計画

策定年月日	令和7(2025)年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16(2034)年
市町村名 (市町村コード)	みよし市 (232360)
地域名 (地域内農業集落名)	中部地区 (三好上集落、新屋集落、東山集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	44 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	44 ha
② 田の面積	33 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	34 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- (1) 中部地区は、集落内の農地の大部分を水田が占める新屋集落及び三好上集落、畑及び樹園地が集落内の農地の大部分を占める東山集落が存在する。
- (2) 新屋集落及び三好上集落は、一部に残る畑及び樹園地の受け手の確保が課題となっている。
- (3) 東山集落は、既存農家の高齢化に伴い、畑及び樹園地の受け手の確保が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、麦、露地野菜、果樹、施設野菜苗、花苗の作付けと養豚を継続する

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めていく。 田:営農継続が困難となった農地については、優良農地を優先に大規模法人へ集積・集約していく 畑:畑作が可能な新たな担い手を育成し、営農継続が困難となった農地については、担い手へ集積・集約していく			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構への貸付けを基本とし、担い手への農地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心にゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
水田において貸付けの意向が示されている農地については、農地中間管理機構を通じた担い手への貸付けを積極的に推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手に集約していく農地については、所有者も含めた話し合いを実施し、畔取りの積極的な実施を行うなど、効率的な作業が行えるよう、大区画化を推進していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東山集落を中心とする畑及び樹園地については、現状の認定農業者や認定新規就農者以外の法人及び個人農業者についても、積極的に検討を行い、地区外からの入作を促進していくとともに、市民農園としての活用を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、農業支援サービス事業者の活用も視野に検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑤既存農家の高齢化による畑及び樹園地の営農継続が困難となる可能性があるため、今後も担い手で話し合いを継続し、担い手への耕地の集約化を行い、作業効率を向上させる。

⑩高齢化の進展と後継者不足による担い手不足が懸念されるため、中間管理事業の促進と新規就農者の受け入れを推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、露地野菜	22.66 ha	- ha	水稻、露地野菜	26.03 ha	- ha		
到達		露地野菜	0.46 ha	- ha	露地野菜	0.62 ha	- ha		
利用者		水稻	1.36 ha	0.8 ha	水稻	1.36 ha	0.8 ha		
利用者		果樹	0.08 ha	- ha	果樹	0.08 ha	- ha		
到達		水稻	0.67 ha	- ha	水稻	0.67 ha	- ha		
認農		ブルーベリー	2.15 ha	- ha	ブルーベリー	2.15 ha	- ha		
認農		ぶどう	- ha	- ha	ぶどう	- ha	- ha		
認農		施設野菜苗、花苗	0.82 ha	- ha	施設野菜苗、花苗	0.82 ha	- ha		
認就		露地野菜、施設野菜	0.46 ha	ha	露地野菜、施設野菜	1.22 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		28.66 ha	0.8 ha		32.95 ha	0.8 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)